

# 株式分割に関する基準日設定公告

2024年9月13日

株主各位

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号  
AIAI グループ株式会社  
代表取締役 貞松 成

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、2024年10月1日（火曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年9月30日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

また、上記株式分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日（火曜日）をもって当社定款第5条を変更し、8,000,000株増加して、16,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

## お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年10月下旬に、お届けのご住所にお送りする予定です。
- 2024年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の口座に記録されることとなります。
- ご住所の変更、改姓名等に関する各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお願いたします。